

COOP Calendar

3月号

March 2016

Vol.134

特集 東日本大震災から5年 ～会員生協からのメッセージ～



山元町
「幸せの黄色いハンカチ」



名取市開上
「日和山」



気仙沼市
「間もなく入居が始まる災害公営住宅」



南三陸町志津川湾
「戸倉漁港」

(撮影：本間賢二さん)

CONTENTS

特集 東日本大震災から5年	1
宮城県生協同組合連合会 会長理事 宮本 弘	
会員生協からのメッセージ	2
・みやぎ生活協同組合 専務理事 大越 健治	
・生活協同組合あいコープみやぎ 専務理事 多々良 哲	
・松島医療生活協同組合 専務理事 檀崎 祐夫	
・みやぎ県南医療生活協同組合 常務理事 児玉 芳江	
・東北大学生生活協同組合 専務理事 峰田 優一	
・東北学院大学生生活協同組合 常務理事 細畑 敬子	
・大学生生活協同組合東北事業連合 専務理事 戸田 俊浩	
・みやぎ仙南農業協同組合 常務理事 佐久間徹夫	
・宮城労働者共済生活協同組合 専務理事 畑山 耕造	
・宮城県高齢者生活協同組合 理事長 丹野 幸子	

宮城県生協連の活動	7
・「平成27年度食の安全安心セミナー 食品中の放射性物質に対する現状と取り組みについて」	
・「2015年度消費生活協同組合役員研修会」	
・2015年度冬灯油暫定価格の再値下げについて	
会員生協だより	8
・みやぎ生活協同組合	
・生活協同組合あいコープみやぎ	
・尚綱学院大学生生活協同組合	
協同のとりくみ	10
環境のとりくみ	12
平和のとりくみ	13

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動	14
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	15
NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動	16
NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	17
宮城県ユニセフ協会の活動	18
公益財団法人 MELONの活動	19
行事予定	20
新聞記事紹介	21
資料	25

東日本大震災から5年



宮城県生活協同組合連合会

会長理事 宮本 弘

(みやぎ生協理事長)

2011年3月11日に発災した東日本大震災から5年が経ちました。

マグニチュード9.0の巨大地震、それに続く大津波、原子力発電所事故は、私たち宮城県民に対して未曾有の被害をもたらしました。多くの県民が、命を、家族を、家を、店を、工場を、ふるさとを失ってしまいました。

宮城県生協連に加盟する生協（地域購買生協・医療生協・大学生協・共済生協・福祉生協・農協）は、物流のインフラが被災し燃料が不足するなかでも、3月11日の発災直後より被災者と組合員の生活支援を第一に事業継続に取り組んできました。また自治体への生活応急物資約397万点の供給や地域の暮らしを支える商品と医療・福祉のサービスを提供するという生協の使命を果たすべく努力してきました。そして日本生協連をはじめ全国の仲間からの人的・物的支援を受けながら、被災者に寄り添い、地域経済の再生につながる取り組みを生協としてもすすめてきました。

ご支援をいただきました全国の生協、行政、関係の皆様にも、あらためて感謝を申し上げます。

この5年、復旧・復興にむけた県民、行政、関係機関の懸命の努力によって、生活の再建、地域社会の再生がすすんできています。しかしながら、いまだ仮設及びみなし仮設住宅には、20,215戸44,873人（1/31現在）が暮らしています。復旧・復興はまだ道半ばにあります。

宮城県民を組合員とし、宮城県という地域で事業・活動をおこなう生協として、被災地及び復興の実情をふまえ、「震災復興」および「地域振興」のためにその役割が少しでも果たせるよう活動をすすめていきたいと考えております。

生協の諸活動に引き続きご支援ご高配いただけますようお願いいたします。

みやぎ生協



専務理事
大越 健治

みやぎ生協ではこの間、県内4ヶ所に設置したボランティアセンターを中心に、仮設住宅集会所や店舗施設を活用し様々な復興支援を行ってきました。活動開始からこれまでの実施回数は3千回を超え、参加者の延べ人数は10万人を超えました。

宮城県の食産業復興を応援す

る「食のみやぎ復興ネットワーク」には、240団体が参加し、被災地産品を使った商品開発・普及に取り組みました。昨年11月には、復興支援と東北の復興を後押しする新しいブランド「ここんとうほく古今東北」を立ち上げ、今後は生協ルート以外にも販路を拡げていく計画です。

震災から5年が経過しますが、事業と運動を通して引き続き被災者や復興の支援を行い、震災の風化を防いでいきます。

仮設住宅から復興公営住宅・集団移転団地等への転居が進んでいます。仮設住宅にお住まいになっている方々に対して最後

まで寄り添っていく一方で、新たなくらしの場面でのコミュニティ作りへの支援・孤立化を防ぐための取り組みも今後必要になってきます。

被災者に寄り添いながら、実情を見つめた支援を継続します。



被災地支援「落語会」

生協あいコープみやぎ



専務理事
多々良 哲

被災3県では未だ9万人近い人々が仮設住宅暮らし、福島では約10万人が故郷を離れ避難生活を余儀なくされています。家族を失った方、家族が離れ離れになった方、住まいや仕事が決まらない方...多くの被災者の孤独と苦悩が続いています。

5年目の3.11に私たちが想起

すべき第一は、「被災」は未だ現在進行形であるということです。多くの被災者への物心両面の支援、地域コミュニティ再生への手助けがまだまだ必要であり、あいコープみやぎはそこにおいて今後も役割を果たしていきたいと考えています。

もうひとつ、私たちが想起すべきは、5年前の「憤怒」です。

あの日、瓦礫とヘドロの中で呆然とする人々、水や食料を求めて行列する人々の頭上に、原発から飛来した放射能が降り注ぎました。私たちが大切に育んできた宮城の大地、海、食べ物も、一夜にして放射能に汚染さ

れました。

あの日の恐怖と悲しみ、怒りと憤りを想起しましょう。こんなことは二度と起こしてはならない、原発のない社会を作ろうというあの日の決意を、5年目の3.11に、はっきりと再確認しましょう。



「WBC測定と放射能交流会」

松島医療生協



専務理事
檀崎 祐夫

2011年3月11日、「なるせの郷」から松島海岸診療所に戻った直後に大きな揺れに襲われ、全員が高台のホテルに避難し命拾いをしました。

東松島市野蒜小学校（公的避難所）の隣にあった「なるせの郷」は津波に流され、職員と利

用者15人の尊い命が奪われました。津波浸水を受け、停電中の松島海岸診療所に泊まり込み、「なるせの郷」の職員と利用者の安否確認等に対応しました。

余震と停電が続く不安な中で、小学5年生からたまたま届いたメールには「死なない程度に頑張るって！」

自然災害から逃れることは不可能に近いですが、災害被害を最小限に抑えるために避難訓練を恒常的に行うしかありません。現在、松島医療生協では火災避難訓練だけでなく、地震津波避難訓練も年1回行っています。

松島医療生協の復興のシンボル「まつしまの郷」は、停電が起きても最低限の情報と灯りを確保できるよう太陽光発電を設置し、2階に大きな会議室を確保して避難所としての利用を予定しています。

今年も「まつしまの郷」に建立した「誓の碑」に、組合員が集い黙とうし、その後、茶話会を行います。東日本大震災を風化させないために。



自然災害で犠牲者を
出さないと決意を
示す「誓の碑」

みやぎ県南医療生協



常務理事
児玉 芳江

東日本大震災の発生から5年が経過しました。

山元町では、3ヶ所の災害公営住宅の建設が進み、2016年12月にはJR「新山下駅」が開業します。新市街地のインフラ整備が進む中、沿岸部の自宅に戻った人たちへの支援は多くありません。

そんな中、津波で流された花

釜区の「交流センター」が3月に再建され、新たなコミュニティづくりの拠点ができました。

2月13日（土）被災地支援活動に、大阪から医学生も参加し山元町花釜区の「訪問活動」を行いました。医学生から「人とふれあい、かかわりを持つ大切さがどれほど求められているかが分かりました。技術が進んでいく中でも、機械に頼りすぎることなく『人のあたたかさ』を重視する必要があるということが分かりました」と感想を寄せてくれました。人と人がつながり、支えあい、助け合う医療生協の活動を被災地に広げ、2016年度も、医療生協だ

からできる「健康づくり」を中心に、定期的な支援活動を継続していきます。

また、近畿ブロックの医療生協に職員・組合員の継続的な派遣を働きかけ、被災地の現状と課題を共有し、震災を忘れない取り組みを続けていきます。



「やまもと大好き！」新山下災害公営住宅にて

東北大学生協



専務理事
峰田 優一

東日本大震災から5年目の春を迎えようとしています。

大学は研究棟の建て直し等を終え平穏を取り戻しておりますが、それとともに、あの日の出来事が忘れ去られ、風化しつつあるのではないかと危惧しています。昨春、震災年に入学した学生は卒業し、キャンパスのな

かから次第に震災の記憶が薄れているように感じます。

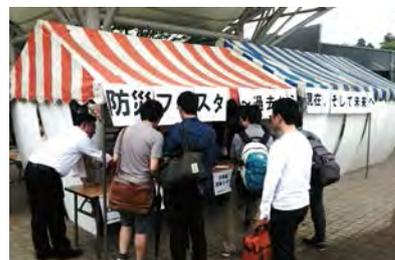
東北大生協では、2015年度のテーマのひとつとして「東北大学と相互に協力し、被災地支援と防災意識の向上をすすめよう」を掲げました。

2015年度は、みやぎ県民防災の日である6月12日に「防災フェスタ」と称し、震災パネルの展示や非常食の試食をキャンパス内で実施しました。3組織委員会の共催により約350人の組合員が参加しました。

また、大学の安否確認メール返信訓練の周知をすすめ、防災意識の持続に努めました。被災

地で買い物を行うことで復興支援を行う取り組みも組織委員会が中心となって毎年継続して行っています。

2016年度は、震災の被害と復興の現状について知り、未来について考え、防災意識を強める活動を組合員と共にすすめていきます。



非常食試食の様子

東北学院大学生協



常務理事
細畑 敬子

入学式ができなかった震災の年の新生は昨年春に卒業を迎えましたが、今年もまた卒業式の季節がやってきました。

東北学院大学は、被災した学生、避難生活を余儀なくされた学生の多い大学です。生協職員の中には、仮設住宅での生活を余儀なくされた職員もいました

が、昨年末に最後の一人が仮設住宅の生活を終えています。

そんな側面を持っていたので、学院大生協独自にというよりは、いち早く（震災時）ボランティアセンターを立ち上げた大学への協力や、大学生協東北ブロックと共にできる活動を中心として、震災復興の取り組みに関わってきました。

ところが数年前、被災した学生の多い多賀城キャンパスの学生委員から「震災を風化させない活動」が方針の一つに掲げられた時には、時間の経過を感じつつ感慨深い思いをしたことを覚えています。

今後は、学生が「震災を忘れない」で「東北の復興」や「災害時の他者への思いやり」を大事に育て、「これからの社会」を考えられる環境づくりに、少しでも役立つことのできる大学生協の活動を進めていきたいと考えています。



震災関連の書籍コーナー

大学生協東北事業連合



専務理事
戸田 俊浩

震災発生から5年が経過しました。この間、大学生協では“大学生協東北ブロック震災復興再生タスク”を中心に様々な活動をしてきました。

そのひとつに、「未来の大学生応援募金」活動があります。東北はもとより全国の大学生協へ募金を呼びかけ、集められた義援金を被災3県の43の高校へ

贈呈しました。その支援への感謝の声を多く頂いております。

また、震災直後より大学生協連合会を中心に学生によるボランティア活動を続けてきました。初期の泥かきなどの作業から、学習支援ボランティアへとその内容も現地の要望に合わせて変えてきました。それらの活動を通してそこに参加する学生の成長の場ともなっております。

また、これまで繰り返し行ってきた活動に「被災地訪問バスツアー」があります。被災地の現状を直接見て、被災者の声を聴くことで、継続した支援の必要性を知り、今後予想される災害への備えを学ぶ機会ともなっ

ております。

大学生協ではこれからも「未来の大学生応援募金」の取り組みを続け、大学進学を目指す被災地の子供たちを支援して行きます。また、「きずな号学習ボランティア」活動や「被災地訪問バスツアー」を継続して行きます。それらの活動を『東北復興・再生通信』(現在第6号発行)などを通して、東北から全国へ発信し知らせて行きます。

震災から5年の節目を迎え、被災体験を風化させてはいけない、この体験を後輩に伝えて行くことの大切さを改めて強く感じております。

みやぎ仙南農協



常務理事
佐久間 徹夫

東日本大震災から5年が経ちました。当JAでは震災直後から、関係機関と連携して速やかに水稲作付への安全対策を取り、放射性物質の吸収抑制対策として水田へ塩化カリを散布。一部の重点地区でも、食品放射能検査装置による検査を実施し、放射

能に対する安全の確認を行ってきました。

園芸においても、生産者が食の安全に対する自覚を持って、対策に沿った農産物を栽培してきました。おかげさまでこの間、みやぎ生協メンバーさんや消費者皆様の買い支えによって、「めぐみ野」商品の売り上げが年々伸び、震災前以上の実績が確保されるまでになりました。

一方で、椎茸など一部の作物が未だに規制が解けていないという現状もあるため、私たちJAと生産者は「震災を忘れない・風化させない運動」を展開し、

より安全・安心な農産物の栽培を心掛けます。そして、支えてくださるメンバーさんに「めぐみ野」米・野菜・畜産物を、今後お届けするとともに、管内の組織による食農教育活動を通して、園児や小学生等に食の大切さを発信し続けていきます。



食農教育活動の様子(丸森地区)

宮城労働者共済生協



専務理事

畑山 耕造

震災から5年、全労済では発生直後より役職員一丸となって全力で共済金・見舞金のお支払いに取り組んできました。

共済金・見舞金は、5年目にあたる今年度（2015年6月～2016年1月）でも県内102件のお支払いがあり、今後も「最後

のおひとりまで」対応を行ってまいります。

一方で、震災を風化させない取り組みや、被災地の子どもたちを元気にする取り組みとして、継続的に「チャリティーコンサート」や「ミュージカル」、「森づくり支援活動」、「読み聞かせリレープロジェクト」等の開催をしています。

また、未来に向けた防災・減災の取り組みとして、「ぼうさいカフェ」の実施や、各種フォーラム等への積極的な協賛を行っています。

全労済では今後も理念である

「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の実現に向け、取り組みを継続していくとともに、新しくなった「住まいる共済」（新火災共済・新自然災害共済）を中心とした保障をつうじて「無保障者をなくす」活動に取り組んでいきます。



「子育て応援団すこやか 2015」に参加
“ぼうさいクイズ”に取り組む親子連れ

宮城県高齢者生協



理事長

丹野 幸子

高上げ工事が進み、景色が変わった、故郷と惜別せざるを得なかった人達が去り、残った人達は残された物に息を吹きかけ、再建への道を歩みだしています。

宮城県高齢協は「ひなたぼっこ石巻」を拠点に、被災した地域の人たちに寄り添い、支え合いながら、日本高齢協連合会と連携し震災復興支援活動を続け

てきました。

一回目の郷土の芸能「渡波獅子振り」を見た人々は、生活を根こそぎ奪われ疲弊した心に「生きる誇り」を取り戻したようでした。

この5年間「被災者の生活と生業の再建」の具体化のために、現地の特産品を全国の高齢協ネットワークに流通させ、財政活動で得た資金を活用して、「被災地を訪れる。現状を見る。感じる。そして伝える」という被災地支援ツアーを、3月と9月に開催してきました。

角度を変えて石巻、女川、福島を視察し、地元の人々の体験に学び、合計398人の参加を見

ました。

災害に巡り合ってしまった人達の命がけの教訓が、災害の多い日本の未来に役に立たないはずはない。そのように運動し、自然との共生、生活の再生を果たしていかなければならない。



「ひなたぼっこ石巻」で被災した組合員さんから当時の体験を聞きました

宮城県生協連の活動

●「平成 27 年度食の安全安心セミナー 食品中の放射性物質に対する現状と取り組みについて」

2月10日（水）パレス宮城野において、消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、宮城県主催による食品に関するリスクコミュニケーション「平成 27 年度食の安全安心セミナー 食品中の放射性物質に対する現状と取り組みについて」が開催され、県消費者モニター、食品関連事業者、教諭、行政担当者など 80 人が参加しました。

「放射線の基礎知識と食品中の放射能」と題し基調講演があり、福島大学うつくしまふくしま未来支援センター農・環境復

興支援部門放射能汚染対策担当の大瀬健嗣特任准教授から、放射能・放射性物質の基礎的な部分と基準値の考え方、福島県内における放射性セシウムの推移について等の報告がありました。

次に、「原木しいたけ生産再開に向けた取り組みについて」JA 仙台椎茸生産組合の熊谷幸夫組合長、「水産現場の取り組みについて」石巻魚市場(株)の志摩喜代一専務取締役、「宮城県における食品の放射性物質の検査状況について」宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課の金野由之課長から、原発事故後 5

年間の取り組みについて事例報告がありました。

続いて、食品中の放射性物質について改めて理解が進むようパネルディスカッションと会場との意見交換があり、宮城教育大学の小金澤孝昭教授がファシリテーターとなり、講師、事例報告者、省庁担当者が登壇し、参加者からの質問に答える形で行われました。

パネラーとして、消費者団体の立場で加藤房子県連常務理事が参加しました。

●「2015 年度消費生活協同組合役員研修会」

2月24日（水）宮城県自治会館 2 階 200・201 会議室において、宮城県・宮城県生協連主催による「2015 年度消費生活協同組合役員研修会」が開催されました。県連会員生協など 14 生協



講師の遠藤利光さん

から 46 人の参加がありました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課日野和典課長と宮本弘県連会長理事から、開会の挨拶がありました。

次に、日本銀行仙台支店営業課長の遠藤利光さんより、「最近の金融経済情勢について」と題して講演があり、「東北の景気は穏やかな回復傾向を続けており、雇用環境も改善されている。宮城県は復興需要に支えられている部分が大きく、今後は公的

需要から民間需要へうまく移行できるかがカギである」など話されました。

その後、宮城県環境生活部消費生活・文化課の鈴木健之主任より「消費生活協同組合指導検査結果等について」報告がありました。

事業運営を行ううえで必要な消費動向や経済動向の分析や、関連する法改正について理解を深めることができました。

《2月1日(月)より、2015 年度冬灯油暫定価格を再値下げしました》

お任せ給油価格（税込）・・・1缶 18 ㍲ 1,080 円、1㍲ 60 円

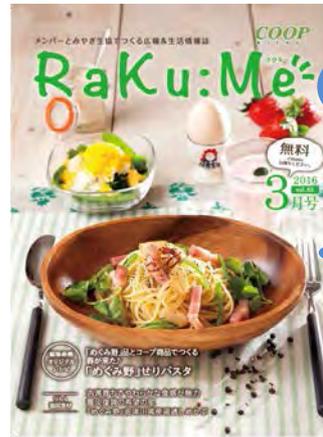
会員生協だより

みやぎ生協

● みやぎ生協広報誌「ラクミー」が日本タウン誌・フリーペーパー大賞 2015 で“優秀賞”を受賞！

一般社団法人日本地域情報振興協会が主催している、全国各地のタウン誌、地域密着型のフリーペーパーの実績や活動、地域経済活性化に貢献し、功績をたたえる日本で唯一のタウン誌・フリーペーパーのアワード「日本タウン誌・フリーペーパー大賞 2015」が、2015年11月28日（土）に国立科学博物館で開催されました。

昨年は全国の238誌のタウン誌・フリーペーパーが集まり、グルメ・ライフスタイル・レジャー・コミュニティ他全10部門に分かれ、さまざまな活動誌が表彰されました。



毎日の献立に便利な
お料理レシピ、
くらしに役立つ特集、
セミナーや各種イベント、
商品情報や「めくみ野」の
コラムなど掲載しています。
＜毎月発行＞

＜企業誌部門賞＞
企業が商品の販売促進
や広報などを目的として
制作した媒体のうち、編集
コンセプト・コンテンツオリ
ティ・ユニークさなどに優
れている媒体に与えられ
る賞です。

今回、新たに設けられた【企業誌部門】に、みやぎ生協も初めてエントリーし、最終ノミネート5社に選ばれ、最優秀賞は逃しましたが、みごと優秀賞をいただきました。

さらに、みやぎ生協の魅力が伝えられる広報誌を目指し、編集員一同制作に取り組みます。
(生活文化部 佐藤和子)

● (株)宮城県学校用品協会が創立60周年を迎えました

みやぎ生協の子会社である(株)宮城県学校用品協会は、2015年12月28日（月）に創立60周年を迎えました。

1月19日（火）江陽グランドホテルにおいて「創立60周年記念式典」が行われ、100人が出席しました。

昭和22年に前身である宮城県学用品購買組合が、戦後の教育振興の一翼として学校現場に教材教具等は勿論、教職員の生活物資も含め供給してきました。

昭和25年、その業務は「宮城

県学校生活協同組合」に引き継がれ、それが昭和30年12月28日に、児童生徒の員外利用に対応するため教材教具販売を独立させる形で設立となり、現在に至っています。

設立以来、学校用品事業をとおして、県下の教職員はもとより、児童生徒に役立つ、よりよい教材教具の開発と販売を行っています。また、利益の一部を教育助成金や教育講演会など教育現場に貢献する活動も行っています。



宮本弘代表取締役の挨拶



「記念式典」参加者のみなさん

(株)宮城県学校用品協会次長
高橋壮彦

会員生協だより

生協あいコープみやぎ

● 手島奈緒講演会「NON-GMO でダイエット！～遺伝子組み換え作物のない生活～」

1月26日（火）日立システムズホール仙台で、食料ジャーナリストの手島奈緒さんを招き、約50人の参加で講演会を開催しました。

手島さんが自ら実践した遺伝子組み換え(GM)作物を排除した食生活やデータに基づき、「日本人が食べている植物性油脂はほとんどが遺伝子組み換えのなたね、大豆、コーン、綿実が原料」「加工食品の添加物はかなりの割合でGM作物由来」「多くの畜産の飼料にもGM作物が使われている」など、日本が大

量のGM作物に頼っている現状を分かりやすく解説していただきました。また、これらGM作物由来の原料が使われていない食品を食べたいと思っても、現在の表示制度では判断できないので、選ぶ力を養いつつ、表示の義務化など消費者の要望を声に出すことも大切だとわかりました。

手島さんの「食べるものは自分に責任があります。自分で選んで口に運んでいるでしょう？いい食べ物を選ぶには、『知る』『見る』『体験する』『調べる』



講師の手島奈緒さん

ことが大事です」という言葉を、参加者は唸りしめていました。

今後もより充実した学習の場を持ちたいと感じました。

(理事 高野恵美子)

尚絅学院大学生協

● 「合格者保護者生協説明会」

12月13日（日）と20日（日）に、「合格者保護者生協説明会」を行いました。これは、合格者の期待と不安に応じて、入学前の準備をしてもらう説明会です。209人の合格者の中から160組の方々が参加され、昨年よりも6.9%多い77%の参加でした。

全体説明会では、講師の石塚哲先生より「4年間の過ごし方」を具体的な例を交えて講演され、生協学生委員会は入学までのアドバイスと入学後の歓迎会、大学生協推奨パソコンと教

科書購入の説明を行いました。

また、4年間の安心プランとして生協への加入や、共済・保険の加入方法、その記入方法まで説明したところ、「学生生活のいろんなことに対応していて安心しました」と、すぐに加入を申し込まれる方もいました。他にも様々な質問が出され、学生委員と生協職員が個別に対応しました。その後、展示会では大学指定の聖書讃美歌の購入、パソコン関連、ピアノ等のお申し込みがありました。



講演の様子



展示会の様子

(専務理事 中村祐志)

● 「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク学習会」

1月27日(水) JA ビル宮城会議室において、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城(以下、反 TPP ネットワーク宮城)主催「TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク学習会」が開催されました。反 TPP ネットワーク宮城の加盟 27 団体の農協、漁協、森林組合、商業者、生協関係、医療関係、消費者団体などから約 200 人が参加しました。

TPP 交渉は、昨年 10 月に閣僚会合で大筋合意がなされましたが、くらしに大きく関わる非関税分野のルールに関する協定内容について明らかされていない部分が多くあります。

協定文書の英文解説をすすめている NPO 法人アジア太平洋

資料センター事務局長の内田聖子さんが、「TPP 協定内容と今後-私たちの暮らしに迫る危機-」と題して講演しました。影響評価ができていないのに大綱で予算化している特殊な国であること、20 年後 30 年後に日本がどういう国でありたいか問われる課題であることを説明しました。

次に、震災復興と地域経済の発展のため、国会決議との徹底した検証と情報開示を通じた国民的議論を行うことを求めたアピール案を宮城県生協連理事の渡辺淳子さんが読み上げ、拍手で採択されました。(後掲)

2月4日(木) APEC で TPP 参加 12 ヶ国による署名が行われましたが、すぐに TPP が発効されるものではなく、参加国の



講師の内田聖子さん



会場の様子

国会で批准されなければ無効になります。

反 TPP ネットワーク宮城では引き続き TPP に反対し、国会批准を許さない取り組みをすすめていきます。

● 「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名」に 11,948 筆

～ご協力ありがとうございました～

日本生協連が参加する労働者福祉中央協議会は、労働者の多重債務削減の取り組みを行ってきました。大学の学費の高騰や家計収入の減少により、大学生の二人に一人が奨学金制度(ほとんどが貸与型)を利用しています。このことは、多くの若者が長期間にわたり多額の返済義務を負って社会に出て行くことになり、卒業後の雇用状況によ

り「返したくても返せない」人も増加し、現在滞納者は 33 万人を超えています。

こうした状況は労働者の多重債務や貧困の連鎖さらに少子化にもつながりかねないため、奨学金制度の改善を求める運動の具体化として、署名活動の協力依頼がありました。宮城県生協連での署名集約総筆数は 11,948 筆(2/29 現在)となり、宮城県

労働者福祉協議会へ提出しました。労働者福祉中央協議会では、全国からの署名を取りまとめ、3 月下旬に内閣総理大臣宛に提出する予定です。

要 請 事 項

- ① 貸与型から給付型へ奨学金制度を抜本的に転換するように求めます。
- ② 貸与型奨学金は無利子とし、延滞金は廃止してください。
- ③ 大学等の学費の引き下げや、授業料減免の拡充政策を実行して下さい。

協同のとりくみ

●「宮城県労働者福祉協議会セミナー2016」

2月13日（土）気仙沼市中央公民館において、「宮城県労働者福祉協議会セミナー2016」が、宮城県労働者福祉協議会主催で開催され、70人が参加しました。

東日本大震災で大きな被害を受けた気仙沼市が、あれから5年を迎え、新たな町の創生のために一人ひとりが輝き、住み慣れた町で必要な自分＝「キラビト」となるために、地域の生活者である自分に何ができるのかを考えることを目的に開催されました。

第1部の基調講演では「キラ

ビト～一人ひとりが輝き、住み慣れた町で必要な自分となるために～」と題して、気仙沼市地福寺住職の片山秀光さんから、津波被害からの再建について歌などを織り交ぜながらお話いただきました。

第2部はシンポジウム「キラビトが語る私の輝き方」が行われ、宮城大学事業構想学部デザイン情報学科の平岡善浩教授をコーディネーターに、パネリストとして気仙沼まちづくりセンターの塚本卓センター長、気仙沼あそびーばーの会代表の鈴木



地福寺住職片山秀光さんの講演の様子

美和子さん、NPO 法人海べの森をつくろう会の菅原信治理事長、気仙沼市大谷公民館の池田修館長の4人から、大きな被害を乗り越え、新たな町の創生に向けた取り組みについて意見交換がありました。

●「2015 ポスト国際協同年 (IYC) 学習会」

2月25日（木）JA ビル宮城11階大会議室において、宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県生協連・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会・日専連宮城県連合会）と、みやぎ農協人九条の会の主催で「2015 ポスト国際協同年 (IYC) 学習会」が開催され100人が参加しました。

はじめに、宮城県協同組合こんわ会会長で農協中央会の石川壽一会長が開会挨拶を行った後、龍谷大学の石田正昭教授を講師に「地域づくりと協同組合の役割」と題して講演がありました。「政府が進めようとしている地

方創生は、地方に危機感を与え競わせ、中央の考えを地方に押し付けている。宮城県協同組合こんわ会が地域で『協同組合間提携』を進めることが重要である」と話されました。

続いて、みやぎ農協人九条の会会長の阿部長壽さんが、「地域・食料・農業問題と協同組合」と題し報告しました。みやぎ農協人九条の会の設立趣旨、TPP問題、農政改革、協同組合活動の課題など、多岐にわたり報告しました。

その後、参加者との意見交換が行われ、質問・意見等が出されました。



講師の石田正昭さん



報告者の阿部長壽さん

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

●「なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム」にブース参加しました

1月31日（日）メディアテークオープンスクエアにおいて、ダメだっちゃ温暖化宮城県民会議主催「なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム」が開催され、みやぎ生協は「お買い物でエコマークで知るエコな暮らし」をテーマにブース参加しました。

環境配慮商品を選ぶことが、環境保全や地球温暖化防止につながることを、展示やクイズなどで来場者にお知らせしました。

エコマーククイズに全問正解した方には、CFP（カーボンフットプリント）の表示のあるポリエチレンラップをプレゼントし、まだ馴染みが薄いCFPについて商品を手に取りながら紹介することができました。

クイズにチャレンジした方から、「色々なエコマークがあるのがわかりました。買い物の時に表示をよく見てみます」などの感想が寄せられました。



ブースの様子

（生活文化部 昆野加代子）

*CFPとは、商品の原材料の調達・製造から廃棄リサイクルまでのすべての過程で排出される二酸化炭素(CO₂)の量を、商品に表示したものです。CO₂の排出量は、商品によって異なります。 CFPマーク→ 

生協あいコープみやぎ

●「節分節電カフェ」

2月1日（月）あいコープみやぎ日の出町センター 2F 会議室において、「節分節電カフェ」を開催し 30人が参加しました。今年で3年目になる「冬の節電アクション」の取り組みの中で、節電に興味のある方同士で楽し

く情報交換ができる場を作りたいとの思いで企画しました。

これに先立ち、1月21日（木）多々良哲専務理事を講師に、4月から始まる電力小売自由化についての勉強会を行いました。私たちが電力会社を選べる制度が出来たのは歓迎すべき事ですが、一方でどのような発電方法の下で供給されている電気なのか情報開示が十分でない等の問題もあり、今後も声を上げていく必要性がある事が分かりました。

また、あいコープみやぎも電力小売に乗り出す意思があるという大変前向きなお話も聞くことができました。

カフェ当日は、委員から「なぜ節電が脱原発につながるのか」や、電力小売自由化に関連し、2割の節電がプラン変更より料金がお得になる事例の紹介をしました。また「省エネの暮らし方」等の展示や、鍋ふとんで手間いらずに作れる焼き菓子「ファーブルトン」も、大好評でした。（理事 砂子啓子）



節分節電カフェの様子

●「安保法制廃止みやぎネット」が発足しました

1月24日（日）仙台弁護士会館において、宮城県で幅広い団体・個人が安保法制廃止の1点で連携する「安保法制廃止みやぎネット」のキックオフ集会が開催されました。会場に入りきれない人もでるほどで、約300人以上が参加しました。

安保法制の強行採決による可決・成立を受けて広がった「戦争するな、9条を守れ」の多数の声をさらに参加結集し、恒常的な組織によって大きな世論を作っていくことを目的に「安保法制廃止みやぎネット」がつけられました。37人の呼びかけ人の一人として、宮本弘県連会長理事も就任しています。

はじめに、呼びかけ人を代表して共同代表の後藤東陽さんが挨拶し、続いて事務局の板垣乙未さんが発足までの経過や目的を報告、当面の活動内容である「2000万人署名」や「毎月19日行動」を提起し、拍手で確認しました。

次に、連帯の挨拶が仙台弁護士会と政党からあり、続いて安保関連法に反対する被災三県大学教員有志の会の郭基煥さんから「命の責任一絆から連帯へ」と題した講演がありました。

SEALDs TOHOKU・安保関連法に反対するママの会など参加団体が、リレートークで決意を表明しました。



弁護士会北見副会長より連帯の挨拶



会場の様子

最後に、安保法制廃止に向けて幅広い県民の声を結集して、廃止の世論を高めていこうという集会アピールを満場の拍手で採択しました。（後掲）

みやぎ生協

●すべての子どもたちに平和な未来を手渡そう！

「安保法制の廃止を求める全国統一2000万人署名」に取り組みます

みやぎ生協では「平和とよりよき生活のために」をスローガンとしています。平和があってこそ日々のくらしが成り立つと考え、昨年の初夏のつどいでは、「平和ってすてきだね！」というテーマで、多くのエリアで平和の大切さを考えました。

昨年9月に強行採決された集团的自衛権の行使を含む安保法制は、大多数の憲法学者が憲法

違反としています。日本は平和憲法9条の理念を守り、外交や人道支援によって築いた友好関係をいかし、世界平和に貢献すべきだと考えます。

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」からみやぎ憲法九条の会に署名のよびかけがあり、みやぎ生協でも趣旨に賛同し署名に取り組めます。全国では有権者の1/5の2000万

人の署名を集め、国会と内閣総理大臣に届けます。

（生活文化部 松本研一郎）

請願事項

一、「平和安全保障関連法」をすみやかに廃止して下さい。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法9条を守り、いかして下さい。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 学習会「ネット社会の何が危険なの？」

2月5日(金)フォレスト仙台2階第1フォレストホールにおいて、消費者懇主催、NPO法人消費者市民ネットとうほく共催、宮城県と仙台市の後援による学習会を開催し99人が参加しました。

野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の主催者挨拶の後、一般社団法人ECネットワーク理事の原田由里さんを講師に、学習しました。

「スマホの普及により、SNSの利用者が増し、支払い手段の

多様化が便利な反面、新たなトラブルが発生しており、アプリを入れる時はアクセス許可の確認をすることが重要であること」「ネットは匿名性が高く世界中につながっているため、法律や規制に限界があり一旦情報が流出するとすべてに関して削除することが不可能なため、自己防御術を身に付けておく必要があること」「多重債務に陥る人もいられるほどスマホのオンラインゲームでの高額利用者が増えていること」「ターゲティング広告や



講師の原田由里さん

詐欺サイトの内容やしきみについて」など説明がありました。

被害の未然防止には、情報収集や、専門機関・消費生活センターに相談することが、被害拡大の防止につながると理解できました。(事務局長 加藤房子)

● 学習会「宮城県の食の安全をめぐる諸問題」

2月9日(木)フォレスト仙台5階501会議室において、「2015年度第3回食品の安全行政部会」を開催し、宮城県の食の安全をめぐる諸問題について学習しました。食品の安全行政部会メンバー、構成団体等から15人が参加しました。

「近年の全国的な食の安全をめぐる課題と宮城県の対応」と題して、東北大学の冬木勝仁准教授を講師に学習しました。改定前の食品衛生法では、食中毒の防止に主眼が置かれていたが、近年は遺伝子組み換え食品、農薬、添加物、放射性物質

など複雑化してきています。今日の食品安全基本法は、「消費者保護」が明確化され、概念に生産から消費までの一連の安全の確保の考え方になっています。改めて食の安全について確認できた学習会となりました。

(事務局 鈴木由美)

● 宮城県・仙台市の「平成28年食品衛生監視指導計画(案)」へ意見を提出しました

1月6日(水)仙台市健康福祉局保健衛生部へ、2月29日(月)宮城県環境生活部食と暮らしの

安全推進課食品安全班あてに、意見を提出しました。

また、宮城県生協連も同様の

意見を提出しました。(後掲)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2002 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。会員数は、団体 90、個人 59 です。(2016 年 3 月現在)

● 被災 3 県共同による「消費税率 10%への引き上げの中止を求める団体署名」を内閣総理大臣宛てに提出しました

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城、暮らしを考えるネットワークいわて、コープふくしまを中心に、暮らしと被災地を苦しめる消費税増税の中止を求め、「消費税率 10%への引き上げの中止を求める団体署名」に取り組みました。

各県の多くの団体からご協力いただき、942 団体分(宮城: 533 団体、岩手: 316 団体、福島: 93 団体)が集まりました。

1 月 27 日(水)消費税ネット

と、暮らしを考えるネットワークいわての代表者計 7 人が、内閣府大臣官房総務課の壇原均調査役に、提出団体名の一覧表を、要望や意見と合わせて提出し、要請しました。(後掲)

参加者からは、「消費税が 8%になり中小業者の廃業が増えた」「逆進性の高い消費税に税収の大半を頼るのはおかしい」「被災者の生活再建に大きな影響を及ぼす」などの意見が出されました。



壇原調査役(左)に団体署名を提出する消費税ネットの参加者

- 宮城県/消費税ネット
三戸部尚一代表世話人(宮商連会長)
佐久間敬子世話人(弁護士)
砂金重紀子・田中祥江(みやぎ生協理事)
加藤房子(県連常務理事)
- 岩手県/暮らしを考えるネットワークいわて
土室由美子(いわて生協理事)
磯田朋子(岩手県消団連事務局長)

● 学習会「消費税アップで社会保障ダウンのふしぎ?!」

2 月 3 日(水)東京エレクトロンホール宮城 4 階 401 教養室において、消費税ネット主催による学習会を開催しました。生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など 120 人が参加しました。



講師の二宮厚美さん

大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)の開会挨拶の後、神戸大学名誉教授の二宮厚美さんを講師にお迎えし、「消費税アップで社会保障ダウンのふしぎ?!」と題してご講演いただきました。「消費税の増税分を社会保障の充実に充てるというのはウソで、消費税を引き上げても社会保障は悪化している。事実、8%になってから社会保険料(介護保険料・国民健康保険料)のアップ、年金の給付減となっている。国は社会保障の考え方を大きく変え、こ

れまでの、憲法 25 条(生存権)による国の責任という考え方から、『共助・連帯としての社会保障』へ理念転換をした。軽減税率の導入は、将来の大増税への道筋を作るものとなる」と強く訴えました。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)が、団体署名提出の報告を行いながら今後の活動のためのカンパを呼びかけ、閉会の挨拶を行い終了しました。なお、カンパは 21,057 円が寄せられました。

(事務局 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 2015 年度「介護保険白書シンポジウム」

1月17日(日)フォレスト仙台2階第2フォレストホールにおいて、介護ネットみやぎ主催、宮城県社会保障推進協議会共催で「シンポジウム」を開催し、76人が参加しました。

立教大学コミュニティ福祉学部教授芝田英昭さんを講師に「社会保障改革の現段階と介護保障の今後」と題して講演していただき、その後、宮城県社会保障推進協議会副会長長澤清光さんから「2015年度自治体へのキャラバン概要報告」、鈴木由美

事務局長から「2015年度介護報酬改定に伴う影響調査報告」を行いました。

国は、2014年に成立した「健康・医療戦略推進法」の目的に「健康長寿社会の形成に資する新たな産業活動の創出及び活性化…(中略)…それを通じた我が国の経済の成長を図る」としました。これは、「健康・医療」分野を経済成長の道具にしようとしているものです。本来、医療や介護は保険で賄われるものですが、この法律では、「お金」

で医療や介護を買うことになり、お金のない人は、必要な医療や介護が受けられなくなるという状況になりかねません。介護予防では将来的に介護保険から外し、地域の住民やボランティアによって賄い、自治体の本来の責任を逃れようとしています。社会保障が後退されようとしていることや、日本の社会保障は世界の動向に逆行しているなど、国の経済戦略と絡めた鋭い視点での講演内容でした。

● 意見交換会「地域包括ケアシステム実現のための医療と介護の連携」

2月13日(土)フォレスト仙台5階501会議室において、地域包括ケアシステム実現のために、行政や医療と介護の連携に関わる団体等(宮城県保健福祉部長寿社会政策課、仙台市健康

福祉局保険高齢部、一般社団法人仙台市医師会、宮城県保険医療協会、仙台市地域包括支援センター連絡協議会)と、介護ネットみやぎ政策立案チームメンバーが意見交換を行い、18人が参

加しました。宮城県、仙台市の地域包括ケアシステム構築の現状と課題について概要説明のあと、政策立案チームから医療と介護の連携が課題と提起し、その後、意見交換を行いました。

● 厚労大臣に介護報酬改定に関する要望書、宮城県議会議長に介護保険利用者負担の減免に関する陳情書を提出しました

3月4日(金)厚労大臣に、介護報酬改定後の影響調査の結果を基に「介護報酬改定に関する要望書」を提出しました。

2月26日(金)宮城県議会議長に、「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず平成28

年度も継続するための財政措置を求める陳情書」を宮城県社会保障推進協議会と連名で提出しました。(事務局長 鈴木由美)

NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

消費者市民ネットとうほく(略称:ネットとうほく)は、2014年3月3日特定非営利活動法人として成立し、東北には未だない「適格消費者団体」認定を目指して活動しています。消費者の皆さんの「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向けて活動していきます。

● 「平成 27 年度宮城県消費生活展」 にパネル展示で参加しました

1月26日(火)～29日(金)東北電力グリーンプラザにおいて、宮城県、宮城県金融広報委員会主催で「平成 27 年度宮城県消費生活展」が開催されました。ネットとうほくは、パネル展示で初めて参加し、ネットと

うほくの活動内容について紹介し、適格消費者団体の差止請求などについてお知らせしました。消費生活展では、パネル展示の他、消費生活講座などが行われ、4日間の開催期間中に約1,000人の入場者がありました。



● 「平成 27 年度宮城県消費者行政推進会議」 への参加

2月3日(水)宮城県自治会館において「平成 27 年度宮城県消費者行政推進会議」が開催されました。平成 26 年度よりネットとうほくも構成団体として参加しています。

この推進会議は、消費者・生活者が主役となり、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、行政機関と関係団体とが相互に連携・協力し、宮城県全体とし

て消費者行政の強化・充実を図ることを目的に開催されています。今年度は、「地域見守りネットワーク構築に向けた支援・取り組みについて」の基調報告がありました。

● 第 5 回ネットとうほく消費者被害事例ラボ「テーマ：消費者契約法の見直し」

2月18日(木)「消費者契約法の見直し」をテーマに、「第5回のネットとうほく消費者被害事例ラボ」を開催しました。

2015年度の最後となる今回

は、東北学院大学講師の羽田さゆりさんより報告がありました。学識者、弁護士、消費生活相談員など24人が参加しました。

適格消費者団体を目指してい

る団体として、差止請求の判決を社会に還元することが必要との認識から開始した好評の学習会です。2016年度も引き続き開催の予定です。

※ラボはラボラトリーの略、研究所の意味

● 岩手県立大学総合政策学部へ講師を派遣しました

1月22日(金)岩手県立大学において、担当教官の要請にもとづき、ネットとうほく検討委員の男澤拓弁護士と高橋玲子相談員が「消費者契約法」につい

て講義を行ないました。男澤拓弁護士は、弁護士の立場から法律・条文の解説、高橋玲子相談員は関連する具体的事例の紹介を行い、適格消費者団体、消費

者市民社会についても話すなど3時間にわたっての講義でした。約30人の法律を学ぶ学生の皆さんが受講しました。

(事務局 大場菊枝)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生193人 団体7)

●「第37回ユニセフ ハンド・イン・ハンド」

“手に手をとって”を意味する「ユニセフ ハンド・イン・ハンド」は、国際児童年にあたる1979年に始まりました。2015年で37回目を迎えました。毎年11月から12月をハンド・イン・ハンド募金月間とし、街頭やイベント、学校や職場など日本全国で取り組まれています。誰もがユニセフ・ボランティアとして参加でき、一人ひとりの力が日本中に広がって大きな力となる募金活動です。

今回のテーマは、「すべての子どもに5歳の誕生日を」。世界の5歳未満児の死亡数は、1990年(1,260万人)から半分以下に減少しましたが、いまでも年間590万人(約5.4秒にひとり)の幼い子どもたちが、予防接種で簡単に防げる感染症や下痢による脱水症、栄養不良などで命を落としています。医療施設や薬も不足している場所で、人知れず命を落とす子どもたちが存在しています。開発途上国ではこうした悲しい出来事が毎日のように起きています。世界の子どもたちに生きるチャンスを、育つチャンスを、学ぶチャンスを届けよう、という思いで取り組まれました。

宮城県ユニセフ協会では、12月23日(水・祝日)仙台市青葉区一番町(仙台フォーラス付近、中央通り水晶堂付近)で実施しました。ユニセフ・ボランティアを中心に、ガールスカウトのみなさんや、塾に通う小学生グループ、毎年参加している親子、当日参加の方々、みやぎ生協の理事のみなさんなど約70人が参加しました。

この日は、例年になく暖かい師走の日でした。子どもたちの元気な掛け声が街に響き、道行く人々が足を止め募金に、ご協力くださいました。

わずかな時間にもかかわらず、124,024円の募金が寄せられました。ボランティアとして参加したみなさん、募金にご協力くださいました市民の皆様、ご協力ありがとうございました。

寄せられましたユニセフ募金は、子どもたちの命と健やかな成長を守るために、保健、栄養、水と衛生、教育、保護等のユニセフが実施する支援活動の資金となります。

(事務局長 五十嵐栄子)



多くの子どもたちやボランティアが参加して街頭で募金活動を行いました。



この笑顔を
世界の子どもたちに
届けるために
活動しています。

お母さんに抱っこされている
シエラレオネの生後9か月の女の子

©UNICEF/NYHQ2011-0721/Asselin

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 604、法人 68 団体、任意団体 12 団体です。合計 684 です。(2/10 現在)

●「始めよう！炎のある暮らし～薪ストーブ・ペレットストーブ展示・体験フェスタ～」

1月16日(土)雪がちらつく寒空のもと、午前10時から午後3時まで勾当台公園グリーンハウス前において、「始めよう！炎のある暮らし～薪ストーブ・ペレットストーブ展示・体験フェスタ～」を開催しました。

これは、今年度 MELON で受託している「みやぎ薪・ペレット利用連携促進事業」の一環として開催したもので、県内での薪ストーブ・ペレットストーブの普及をめざして行いました。

各ストーブ販売店や普及啓発を行う NPO など 17 の企業・団体に出展していただき、薪ストーブ・ペレットストーブの実演

展示、ストーブで調理した飲み物・食べ物等の提供、薪割り体験など多彩な内容でした。

場所が良いことと、実際にストーブを焚いて展示したこともあり、600人という多くの来場者があり、寒さを吹き飛ばす大盛況でした。なかなか実際に体験する場が少ない薪ストーブ・ペレットストーブに触れることができるということで、来場者からは好評で、「来シーズンの購入を考えてみます」とのうれしい感想も聞かれました。

事業資金の確保など制約はありますが、今後も続けていきたいと思っています。



着火したペレットストーブ



にぎわう会場の様子

●「平成27年度東北地区 ESD 環境教育プログラム集」を作成しました！



今年度、環境省から受託した ESD 環境教育プログラム作成事業においてプログラム集を作成しました。

これは東北6県において地域に密着した環境教育活動をおこなっている NPO の協力のもと、地域性を加味した ESD 環境教育プログラムを作成し、6 県分のプログラムを 1 冊にまとめたものです。

ご希望の方には無償(来局又は着払い)で差し上げますので、下記の MELON 事務局までお問合せください。

但し数に限りがありますので、無くなり次第終了となります。ご了承下さい。

(事務局統括 小林幸司)

※ESD とは持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした教育のことを言います。(Education for Sustainable development)

行事予定

消費税率引き上げ反対「共同街頭行動」

日時 2016年 4月 23日(土) 13:00~14:00

場所 仙台市一番町フォーラス店前

各団体代表者による
リレートーク

シール投票

《参加団体》

- ◎消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城
- ◎消費税をなくす宮城の会
- ◎消費税廃止宮城県各界連絡会



【お問合せ】
消費税率引き上げをやめさせる
ネットワーク宮城（宮城県生協連内）
TEL：022-276-5162
FAX：022-276-5160



消費税が8%になってあなたの暮らしは...
「大変になった?」「あまり変わらない?」
【2015年11月24日街頭行動でのシール投票の様子】



2016年度 宮城県生協連スケジュール

	開催日時		会場
	開催日	時間	
第47回通常総会	2016年6月22日(水)	10時30分開会	フォレスト仙台 2F フォレストホール
第1回理事会	6月22日(水)	総会終了後	フォレスト仙台 2F 第2会議室
第2回理事会	9月13日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第3回理事会	12月13日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第4回理事会	2017年3月14日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第5回理事会	5月23日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
宮城県生協組合員集会	2016年9月27日(火)	10時00分開会	東京エレクトロンホール宮城 大ホール